

古代東アジアの相関関係

―万葉歌における地名表現から―

井上 さやか

一 はじめに

日本語による古典詩歌における地名は、たんなる土地の名称という以上の意味を含むことが多い。歌表現の蓄積とともに歌枕として定着し、人々の共通認識の中に特定の観念上の像を結ぶことが知られている。現存最古の和歌集である『万葉集』においては未だそのような歌枕は確立していないとされているが、名所の意識や特徴的なことばとのよみあわせの意識はすでにあることも指摘されている。¹⁾他方で、一般に枕詞・序詞とよばれる表現技法は、和歌に特徴的な表現だとされている。後世の作歌において意図的に用いられる場合もあるが、上代に用例が集中することで知られている。歌論の用語としては十四世紀には用いられ始め、²⁾ことに枕詞はほかにも頭辞・冠辞・称辞・装い詞などさまざまに呼称されてきたが、賀茂真淵が指摘したように、ある言葉の上に置くものという考えが現代にも定着しているといえよう。³⁾また、枕詞は反文法的であり、情緒的・超

理論的でありながら不思議な喚起力を有するという点で、口承文芸の証左であるとも指摘されてきた。⁴⁾さらに、枕詞はらいふいんできす（生命指標）であり、⁵⁾始原の神謡を（装う）ものであり、⁶⁾古層の言語文化であるとも捉えられている。⁷⁾これらに基づいて、修飾・被修飾の相関性を踏まえ詳細に分類・整理されている。⁸⁾

しかしその一方で、『万葉集』の歌中には「韓」・「高麗」（高句麗）・「新羅」・「百濟」などといった地名を用いた表現がみられ、そのなかにはいわゆる枕詞の例も含まれている。高句麗・新羅・百濟といえば、四世紀～七世紀にかけて朝鮮半島に鼎立した古代国家である。いずれも当時の日本列島との関わりは深いといえるが、古代日本におけるこれらの地名への認識を、生命指標や古層の神謡として理解することは困難である。『万葉集』巻十五の半分を占める遣新羅使人歌群があることをみても、それらの地が大和政権の範囲外という認識があったことは疑えない。では、なぜそのような表現が成り立つのか。そもそも、海彼の地名が万葉歌に詠まれているのはなぜなのだろうか。

そのような観点からみたとき、枕詞を古代の生命指標であり一字を導く為に地名の上に置く修飾・被修飾の相関として序詞やその他の表現と明確に区別することに疑問が湧いてくる。むしろ、地名とそれに結びついた一連のまとまりとして、緩やかな関わりを捉えるべきではないか。そして、そうしたいわば連鎖する表現は、現存す

る文字資料の少なからず、慣用的だったか一回性の表現であったかを判断することも困難である。したがって、本稿では地名に関わる表現を、枕詞・序詞として、あるいは修飾・被修飾の別やその構成音数によって区別することをしない。

はやくに中西進氏は、枕詞・序詞を区別することよりも、そのどちらかが情調を醸し出す表現であり、あわせて「連合表現」と呼ぶべきことを指摘している。⁹⁾ また小林路易氏は、日本詩歌には〈韻〉がないという通念が定着しているが、掛詞や掛詞的な枕詞・序詞はともに〈脚韻反転型合せ頭韻〉あるいは〈脚韻反転型合せ行中韻〉であると指摘している。¹⁰⁾ 両氏はともに比較文学的な視点から、枕詞・序詞といった既存の枠組みでは捉えきれない現象を指摘したのもと思われる。

日本語文学は、異なる言語体系の文字を享受することによって書くことがはじめられた。それにより形成された語彙や表現は多々あるが、¹¹⁾ 他方で、書き言葉に基づく修辞学的な追及だけでは掬い取るこのできない要素も存在するだろうと考えている。

そこで本稿では、『万葉集』における海彼の地名を含む歌表現によって、地名とそれに関わる表現がどのようなイメージの連鎖を形成しているのか、そしてそれらが古代東アジアにおいてどのような意味を持つのかについて考えてみたい。

二 『万葉集』における海彼の地名

(1) カラ

『万葉集』には次のようなカラという海彼に関わる地名が見出せる。¹²⁾

5 八一三「可良久尔」、15 三六二七「可良久尔」、15 三六八八「可良國」、15 三六九五「可良久尔」、16 三八八五「韓國」、19 四二四〇「韓國」、19 四二六一「韓國」 (※「」内は原文表記)

これらの用例に拠れば、「韓」「可良」によってカラという音が表されているようである。その意味するところは、唐・韓などの地域が混在しているような状況である。

たとえば次のように、遣唐使に贈られた歌において、唐は「韓國」と記されている。

春日祭神之日藤原太后御作歌一首 即賜入唐大使藤原朝臣
清河

大船尔真梶繁貫此吾子乎韓國邊遣伊波敝神多智

〔春日に神を祭りし日に、藤原太后の作りませる歌一首。〕

即ち入唐大使藤原朝臣清河に賜へり。〕

〔大船に真梶繁貫きこの吾子を唐国へ遣る斎へ神たち〕

(19四二四〇)

閏三月於衛門督大伴古慈悲宿祢家餞之入唐副使同胡麻呂宿

祢等歌二首(第一首)

韓國ル 由伎多良波之氏 可敞里許牟 麻須良多家乎尔 美伎
多弓麻都流

〔閏三月に、衛門督大伴古慈悲宿祢の家にして、入唐副使

同じく胡麻呂宿祢等に餞せる歌二首〕

〔唐国に行き足はして帰り来む大夫建男に御酒たてまつる〕

(19四二六二)

これらの例では、題詞には「入唐大使」「入唐副使」と記されているが、歌中にはともに「韓國」とある。これらが記された当時、漢語による名称は「唐」で統一されるものの、その和語としての音はカラであり、その際には「韓」の表記を用いることが可能な言語的状况があったとみられる。

藤原清河が入唐大使となったのは、『続日本紀』によれば天平勝宝二年(七五〇)に任命された第十二次遣唐使のことである。

三月庚辰、遣唐使等拜朝。

〔三月庚辰、遣唐使ら、拜朝す。〕

閏三月丙辰、召遣唐使副使已上於内裏。詔、給節刀。

〔閏三月丙辰、遣唐使の副使已上を内裏に召して、詔して節刀を給ふ。〕

〔『続日本紀』天平勝宝四年条〕

このときの遣唐使は、天平勝宝四年(七五二)閏三月に大使が節刀を授与された後に唐へ出発したようである。したがって四二四〇番歌は、七五〇年から七五二年の頃に詠まれた歌であると考えられる。清河自身が詠んだ四二四一番歌には梅花が詠み込まれていることから、七五一年か七五二年の春である蓋然性が高い。

また、四二六二番歌を贈られた入唐副使・大伴胡麻呂も、藤原清河と同じ第十二次遣唐使である。その題詞には、大使である藤原清河が節刀を授与された天平勝宝四年閏三月に詠まれたことが記されている。

この頃の航路は朝鮮半島を経由しないいわゆる南路をとっていたと考えられており、^⑧「韓國」と記しながらも唐を指し示しているといえる。この当時、唐も韓も含む概念語として、彼の地域をカラと総称して認識していたことがうかがうことができる。

「韓」がカラとよまれていたことは次のような例からも明らかである。

到筑前國志麻郡之韓亭泊經三日 於時夜月之光皎々流照

奄對此華旅情悽噓 各陳心緒聊以裁歌六首

(※15三六八題)

可良等麻里 能許乃宇良奈美 多々奴日者 安礼杼母伊敏尔
古非奴日者奈之

〔筑前国の志麻郡の韓亭に到りて船泊して三日を経たり。

時に夜の月の光皎々として流照す。奄ちにこの華に対して
旅情悽愴し、各々心緒を陳べて聊かに裁れる歌六首〕

〔韓亭残の浦波立たぬ日はあれども家に恋ひぬ日は無し〕

(15三六七〇)

題詞にある「韓亭」とは、「筑前國志麻郡」の港とある。そこで

詠まれた歌の一首に「可良等麻里」と一字一音で記されている。こ
の歌は遣新羅使人歌群の一首でもあり、その途次の港をカラトマリ
というのも、海彼を意識した名称であると考えられる。

一方では、次のように「唐」の表記例もある。

【題詞】

- 1六二題「唐」、1六三題「大唐」、8一四五三題「入唐使」、
- 9一七八四題「入唐使」、9一七九〇題「遣唐使船」、19四二四
- 〇題「入唐大使」、19四二四二題「入唐使」、19四二四五題「入
- 唐使」、19四二四七題「唐」、19四二六二題「入唐副使」、19四
- 二六四題「入唐使」

【左注】

5八九六左注「大唐大使」、8一五九四左注「大唐」、

【歌】

5八九四「唐」

卷一の二例は、いずれも遣唐使の歌である。

三野連「名闕」入唐時春日蔵首老作歌

在根良 對馬乃渡 々中尔 幣取向而 早還許年

〔三野連「名闕けたり」唐に入りし時に、春日蔵首老の作

れる歌〕

〔ありねよし對馬の渡り海中に幣取り向けて早帰り来ね〕

(1六二)

山上臣憶良在大唐時憶本郷作歌

去来子等 早日本邊 大伴乃 御津乃濱松 待戀奴良武

〔山上臣憶良の大唐にありし時に、本郷を憶ひて作れる歌〕

〔いざ子ども早く日本へ大伴の御津の浜松待ち恋ひぬらむ〕

(1六三)

二首の作者である春日老と山上憶良は、『続日本紀』などにより
八世紀はじめに活動した人物であることが知られている。春日老は

大宝元年に還俗した法師であり、この頃に入唐した三野某といえは
大宝元年（七〇一）に遣唐使に任命された美努岡麻呂である。憶良
も同じ遣唐使の一員であり、題詞には唐にいた時の歌とある。5八
九六番歌左注の「大唐大使」も同じく憶良の作であり、いずれも唐
国を意味していることは間違いない。

また、8一四五三番歌の題には天平五年（七三三）の「入唐使に
贈れる歌」とある。9一七九〇番歌も同じ年次の遣唐使へ贈る歌で
あることが題に記されている。9一七八四番歌の題にも同様に「入
唐使に贈れる歌」とあるものの、渡海の年記は不明であると左注に
記されている。

さらに、19四二四〇番歌から四二四七番歌には、天平五年と天平
勝宝四年の遣唐使に関する歌が集められている。先掲の四二四〇番
歌の題詞には「入唐大使」とあり、歌では唐を「韓国」と記してい
た。次の四二四二番歌の題詞には「大納言藤原の家にして入唐使等
に饞せし宴の日の歌一首」とあり、多治土作の作歌（四二四三）、
藤原清河の作歌（四二四四）が続く。これらも清河が遣唐使となっ
た際の歌であると考えられる。

続く四二四五番歌では、題詞に「天平五年に入唐使に贈れる歌」
とあり、作者は不明であるが、長歌と反歌を載せている。そして、
四二四七番歌の題詞には「阿倍朝臣老人の、唐に遣はさえし時に、
母に奉りて別れを悲しびたる歌一首」とあり、天平五年の遣唐使の

一人である阿部老人の歌であることがわかる。

また、四二六二番歌の題詞に「入唐副使」とあり、四二四〇番歌
と同様に歌中では「韓国」とあったことも先掲のとおりである。同
じく藤原清河らに贈られた歌が四二六四・四二六五番歌であり、そ
の題詞にも「入唐使」と記されている。

以上のように、題詞の用例はすべて遣唐使に関する記述であるこ
とが確認できる。

8一五九四番歌の左注の用例の場合は遣唐使には関わらないが、
「冬十月の皇后宮の維摩講に、終日大唐・高麗等の種種の音楽を供
養し、この歌詞を唱ふ。」とあり、天平期以降に行われた維摩経を
講じる法会において音楽が供されていたらしい。外来楽の名称とし
てであるが、やはり唐国を意味していることは明らかである。

こうしてみると、題詞や左注においては唐国を「唐」と表記
していることは明らかである。しかし、その一方で前掲のように、
題詞には「唐」と記しながらも歌中では「韓国」と記す例もあつた
（19四二四〇、四二六二）。

歌中における「唐」の表記例は次の歌が唯一である。

好去好来歌一首 反歌二首

神代欲理 云傳久良久 虚見通 倭國者 皇神能 伊都久志吉
國 言靈能 佐吉播布國等 加多利繼 伊比都賀比計理 今世

能 人母許等期等 目前尔 見在知在 人佐播尔 満弓播阿礼
等母 高光 日御朝廷 神奈我良 愛能盛尔 天下 奏多麻比
志 家子等 撰多麻比天 勅旨〔反云 大命〕 戴持弓 唐能
遠境尔 都加播佐礼 麻加利伊麻勢 宇奈原能 邊尔母奥尔
母 神豆麻利 宇志播吉伊麻須 諸能 大御神等 船舳尔
〔反云 布奈能閑尔〕 道引麻遠志 天地能 大御神等 倭 大
國靈 久堅能 阿麻能見虚喩 阿麻賀氣利 見渡多麻比 事畢
還日者 又更 大御神等 船舳尔 御手打掛弓 墨繩遠 播
倍多留期等久 阿遲可遠志 智可能岫欲利 大伴 御津濱備尔
多太泊尔 美船播将泊 都々美無久 佐伎久伊麻志弓 速歸
坐勢

〔好去好來の歌一首 反歌二首〕

〔神代より 言ひ伝て来らく そらみつ 倭の国は 皇神の
敵しき国 言靈の 幸はふ国と 語り継ぎ 言ひ継がひけり
今の世の 人も悉 目の前に 見たり知りたり 人多に 満ち
てはあれども 高光る 日の朝廷 神ながら 愛の盛りに 天
の下 奏したまひし 家の子と 選びたまひて 勅旨〔反して
「おほみこと」といふ〕 戴き持ちて 唐の 遠き境に 遣はさ
れ 罷りいませ 海原の 辺にも奥にも 神づまり 領きいま
す もろもろの 大御神たち 船舳に〔反して「ふなのへに」
といふ〕 導き申し 天地の 大御神たち 倭の 大国靈 ひ

さかたの 天の御空ゆ 天翔り 見渡したまひ 事了り 還ら
む日には またさらに 大御神たち 船舳に 御手うち懸けて
墨繩を 延へたる如く あちかをし 値嘉の岬より 大伴の
御津の浜辺に 直泊てに 御船は泊てむ 恙無く 幸くいま
して 早帰りませ〕 (5八九四)

反歌

大伴 御津松原 可吉掃弓 和礼立待 速歸坐勢
〔大伴の御津の松原かき掃きてわれ立ち待たむ早帰りませ〕

(5八九五)

難波津尔 美船泊農等 吉許延許婆 紐解佐氣弓 多知婆志利
勢武

〔難波津に御船泊てぬと聞え来ば紐解き放けて立ち走りせむ〕

(5八九六)

天平五年三月一日良宅對面獻三日 山上憶良謹上

大唐大使卿記室

〔天平五年三月一日、良の宅に對面して、獻ることは三

日なり。山上憶良謹みて上る

大唐大使卿記室〕

この歌中の「唐」は、ほとんどの注釈書においてモロコシとよま
れている。その根拠としては、写本の旧訓にあることと、『日本国

現報善悪靈異記』(上巻、縁第一)に「諸越」の例があること、『日本書紀』の「唐」「漢」「西土」などの訓があげられている。

しかし、『万葉集攷證』では、『日本書紀』の訓自体に懐疑的であり、カラクニとよむことが提起されている。

奈良の京のころ、もろこしといひしを見ず。書紀に、大唐、漢、西土などを、もろこしと訓つれども、書紀の訓は、ひたぶるにはうけがたきもの也。されば、このころは、唐玄宗の代にて、唐と改まりて百年に余りたれば、唐とさへいへば、西土カラクニの事となるよりして、文字には唐と書たれど、猶からくにと訓べきなり。〔『万葉集攷證』¹⁴〕

『日本書紀』の「唐」の例をみると、例えば推古天皇十五年秋七月条には次のようにある。

秋七月戊申朔庚戌、大礼小野臣妹子遣於大唐。

〔秋七月の戊申の朔庚戌に、大礼小野臣妹子を大唐に遣す。〕

このときは正しくは遣隋使であり、岩崎本・卜部兼右本には当該箇所「隋」の傍書があるものの、「大唐」とあること自体が信憑性に欠ける記述であると言わざるを得ない。『万葉集攷證』の指摘

は今なお無視できないものであるだろう。

さらに、八九四番歌が唯一の例であることにも注意が必要である。この歌の中には「勅旨」や「船舳尔」との表記があり、それぞれに「反云」として、大命(オホミコト)、フナノヘニという訓注が付されている。このことは、歌語として一般的ではない漢語を歌中に用いたことによるかと思われる。また、「好去好来歌」という題そのものも、『遊仙窟』などにみえる俗語を用いた離別の詩題であることが指摘されている。¹⁵天平五年の遣唐使に贈る歌として、そのような趣向が凝らされたようであり、特殊な例であることを念頭に置いておかなければならない。

そのような性格を持つ歌にあって、歌中に「唐」とあるのは唐国を意味することは動かないが、訓注が付されていないのは、一般的な訓があったからなのではないか。先に挙げたように、歌中における例ではむしろ唐を「韓国」(19四二四〇、四二六二二)と記しているのであり、カラクニとよまれていた可能性は高い。題詞や左注の「唐」も、トウあるいはカラクニとよまれていた蓋然性が高いのではないだろうか。

少なくとも上代においてモロコシと訓読した確実な例が見あたらない以上、唯一例の万葉歌中の「唐」はカラクニと訓読しておくべきではないかと考える。

このように、これらの用例におけるカラとは、唐も韓をも含み海

彼を包括する抽象的な概念語であったことがうかがえる。

(2) 「高麗」・「新羅」・「百濟」

歌において、「唐」と記された例が特殊な一首にしかなかったのに対して、朝鮮半島の国名は万葉集中にしばしば登場しており、歌中の例も次のようにみられる。

【題詞】

高麗 19四二六四題詞「高麗朝臣福信」

新羅 5八一三題詞「新羅」、15三五七八題詞「新羅」

【左注】

高麗 8一五九四左注「大唐高麗等種々音楽」

【歌】

新羅 3四六〇「新羅國」、15三五八七「新羅」、15三六九六

「新羅」

百濟 2一九九「百濟」

題詞や左注にみられる例は、19四二六四番歌の題詞にある「高麗朝臣福信」、前掲の8一五九四番歌の左注「大唐・高麗等種々音楽」である。一五九四番歌の左注では、維摩経を講じる法会において供された外来楽の名称であった。四二六四番歌の題詞にある「高麗朝

臣」は渡来人の賜姓例であり、高麗福信は孝謙天皇から天平勝宝四年の遣唐使・藤原清河らに遣わされたとある。万葉集中ではほかに、コマニシキ「狛錦」(10二〇九〇、一二三五六、二二四〇五、11二四〇六、16三七九一)、「高麗錦」(12二九七五)、「巨麻尔思吉」(14三四六五)、という用例などが見出せる。このことから、「高麗」「狛」は「巨麻」と表されるとおり、コマの音で訓読されていたこと、いわゆる高句麗国を『万葉集』では「高麗」「狛」などと記していたことがわかる。

また、5八一三番歌の題詞には「往者息長足日女命、新羅国を征討けたまひし時に、茲の兩つの石を用ちて、御袖の中に挿著みて、鎮懐と為たまひき。」とあって、筑前国の鎮懐石にまつわる伝承が語られている。15三五七八番歌は卷一五の巻頭であり、その題詞には「新羅に遣はさえし使人らの、別を悲しびて贈答し、また海路にして情を働ましめ思を陳べたる、并せて所に当りて誦へる古歌」とある。いずれも海彼の地名であるのは明らかである。

一方で、歌中には「新羅」(3四六〇、15三五八七、15三六九六)、「百濟」(2一九九)の例がある。これらの用例のなかで、ことに海彼の地として登場する例を探すと、明確に指摘できるのは次にあげる「新羅」の例だけだと言ってよい。

七年乙亥大伴坂上郎女悲嘆尼理願死去作歌一首「并短歌」

栲角乃 新羅國從 人事乎 吉跡所聞而 問放流 親族兄弟
無國尔 渡来座而 大皇之 敷座國尔 内日指 京思美弥尔
里家者 左波尔雖在 何方尔 念鷄日鴨 都礼毛奈吉 佐保乃
山邊尔 哭兒成 慕来座而 布細乃 宅乎毛造 荒玉乃 年緒
長久 住乍 座之物乎 生者 死云事尔 不免 物尔之有者
憑有之 人乃盡 草枕 客有間尔 佐保河乎 朝河渡 春日野
乎 背向尔見乍 足氷木乃 山邊乎指而 晚闇跡 隱益去礼
将言為便 将為須敵不知尔 徘徊 直獨而 白細之 衣袖不干
嘆乍 吾泣淚 有間山 雲居輕引 雨尔零寸八

〔七年乙亥。大伴坂上郎女の、尼理願が死去れるを悲しび
嘆きて作れる歌一首 并せて短歌〕

〔栲綱の 新羅の国ゆ 人言を よしと聞かして 問ひ放くる
親族兄弟 無き国に 渡り来まして 大君の 敷きます国に
うち日さす 京しみみに 里家は 多にあれども いかさま
に 思ひけめかも つれもなき 佐保の山辺に 泣く児なす
慕ひ来まして 布細の 宅をも造り あらたまの 年の緒長く
住まひつつ 座ししものを 生ける者 死ぬといふことに
免かれぬ ものにしあれば 頼めりし 人のことごと 草枕
旅なるほどに 佐保河を 朝川渡り 春日野を 背向に見つつ
あしひきの 山辺をさして くれくれと 隠りましぬれ 言
はむすべ せむすべ知らに たもとほり ただ独りして 白栲

の 衣手干さず 嘆きつつ わが泣く涙 有間山 雲ゐたなび
き 雨に降りきや) (三四六〇)

多久夫須麻 新羅邊伊麻須 伎美我目乎 家布可安須可登 伊
波比弓麻多牟

〔栲衾新羅へいます君が目を今日か明日かと齋ひて待たむ〕
(15三五八七)

四六〇番歌は、佐保に居住していた新羅国の尼・理願が天平七年
に死去した際に大伴坂上郎女によって詠まれた挽歌であることが、
反歌である四六一番歌の左注に記されている。三五八七番歌は、遣
新羅使人歌群の中の一首である。いずれも「栲綱」や「栲衾」が、
「新羅」という地名と深く結びついていると理解できる。両例とも、
朝鮮半島の地を指す意味で「新羅」が用いられていることも疑えな
い。

二首に共通する「栲」とはコウゾのことであり、その繊維で織つ
た布のことをタヘといった。万葉歌ではしばしば「白たへ」と表現
され、白い色そのものを指す場合もある。そのことからシラギのシ
ラの音と結びつけられたとみられる。四六〇番歌においても三五八
七番歌においても、タクツノ・タクブスマのタク(栲)とシラ(新
羅)が連鎖していることは明らかといえよう。そこに神話的な背景

は考えにくい、音の関連は容易に見いだすことができる。また、これら以外の万葉集中の用例をみても、題詞と歌の双方で「新羅」の表記については統一されている。

四六〇番歌は挽歌であることも注意される。後半部に「白栲の衣手干さず 嘆きつつ わが泣く涙」と表現されているように、古代日本の葬送では白衣が用いられていたらしい。このことが、この歌における「栲綱の新羅の国」というタク(栲)とシラ(新羅)の連鎖を生んだ可能性があるのではないかと考えられる。

これらの歌は比較的新しい。四六〇番歌は天平七年(七三五)、三五八七番歌は天平八年(七三六)の派遣時の歌と考えられる。万葉集中にほかに例がないからといってそれ以前の用例を否定することはできないが、この二例が海彼の国名に関わる表現であるということは、いわゆる枕詞が、新たに作られていくものでもあったことを示しているとみられる。

また、三六九六番歌では次のようにも詠まれている。

新羅奇敝可 伊敝尔可加反流 由吉能之麻 由加牟多登伎毛
於毛比可祢都母

〔新羅へか家にか帰る壱岐の島行かむたどきも思ひかねつも〕
(15三六九六)

この一首は、遣新羅使人歌群の中の「六鯖の作れる挽歌」の一首である。「新羅」が海彼の新羅国を意味するのは当然であるが、「新羅奇」という表記から、ここでは「新羅」がシラという音で認識されていたこともわかる。さらに、この直前の一首には、次のようである。

牟可之欲里 伊比祁流許等乃 可良久尔能 可良久毛己許尔
和可礼須留可聞

〔昔より言ひけることの韓国の辛くもここに別れするかも〕

(15三六九五)

同じ遣新羅使人歌群の中の「六鯖の作れる挽歌」の一首である。しかしこの歌の中では「新羅」ではなく「可良久尔」と詠まれて、同音のカラク(辛く)に連鎖している。前述のように、カラクニが新羅などを含んだ海彼の地を指すが、ここからもうかがえる。同音による連鎖表現も、海彼への旅の辛さがイメージされるものであり、単なる音の関連だけではなかったと考えられる。

(3) その他

上記以外にも、海彼の地名は次のように見いだすことができる。

沛国 5 沈痾自哀文〔沛国譙〕（中国安徽省亳州市）

北海 5 沈痾自哀文〔北海〕（中国山東省）

渤海 5 沈痾自哀文〔渤海〕、20 四五一四題〔渤海大使〕

「沛国」「北海」「渤海」はいずれも巻五の沈痾自哀文に集中してみえる。万葉集中でもほかに用例はなく、漢文体の中にあることからいっても、海彼の地名をそのまま記したことがうかがえる。対応する訓は万葉集中からはわからない。

「渤海」には唐や新羅のように渤海使が派遣されていた。

二月十日於内相宅餞渤海大使小野田守朝臣等宴歌一首

阿乎宇奈波良 加是奈美奈妣伎 由久左久佐 都々牟許等奈久

布祢波々夜家無

右一首右中辨大伴宿祢家持 〔未誦之〕

〔二月十日に、内相の宅にして渤海大使小野田守朝臣等に

餞せる宴の歌一首〕

〔青海原風波なびき行くさ来さ障むことなく船は早けむ〕

（20 四五一四）

〔右の一首は、右中辨大伴宿祢家持 いまだ誦まず〕

これらの用例は、いずれも地名の漢字表記をそのまま移入した例

といえよう。

史書に比べて、万葉集中に登場する海彼の国名はさほど多くはない。しかも、題詞・左注にある場合と歌中にある場合では、扱われ方が異なるともいえる。たとえば「唐」が歌中ではカラクニとよまれていることや、カラという和語の指す範囲が唐・韓・新羅などに亘っていることをみれば、そこには『万葉集』独自の世界像とでも言うべき認識の仕方があるといわねばならないだろう。

三 地名に関わるイメージ

（1）日本の地域名として

前節で確認した海彼の地名とは別に、それらが日本列島内の地名として用いられている場合もある。次にそれらについて考えてみたい。

海彼の地名が日本列島の地域名として登場するのは次のような例である。

【カラ（唐・韓）】

唐崎 1 三〇〔辛崎〕、2 一五二〔辛崎〕、13 三三四〇〔韓

崎〕、一三三二四一〔韓崎〕

辛の崎 2一三五「辛之崎」

韓亭 15三六八題「韓亭」、15三六七〇「可良等麻里」

辛荷の島 6九四二題「辛荷嶋」、九四二「辛荷乃嶋」

可良の浦 15三六四二「可良能宇良」

杏人の浜 9一六八九「杏人濱」

【コマ（高麗）】

狛島の亭 15三六八一題「狛嶋亭」

狛山 6一〇五八「狛山」

【百濟】

百濟野 2一九九「百濟」、8一四三一「百濟野」

【クレ（伎）】

伎人郷 20四四五七題「伎人郷」

これらの用例は題詞・歌ともに、日本列島内の地名であることは明らかであるが、それぞれ海彼の地名を冠していることになる。そうすることで、どのような効果があったのだろうか。まずは巻二の一九九番歌を例に考えてみたい。

高市皇子尊城上殯宮之時柿本朝臣人麻呂作歌一首并短歌

挂文 忌之伎嶋 「二云 由遊志計礼抒母」言久母 綾尔畏伎

明日香乃 真神之原尔 久堅能 天都御門乎 懼母 定賜而

神佐扶跡 磐隱座 八隅知之 吾大王乃 所聞見為 背友乃

國之 真木立 不破山越而 狛劍 和射見我原乃 行宮尔 安

母理座而 天下 治賜 「二云 掃賜而」 食國乎 定賜等

〈中略〉 春鳥之 佐麻欲比奴礼者 嘆毛 未過尔憶毛 未不

盡者 言左徹久 百濟之原從 神葬 々伊座而 朝毛吉 木上

宮乎 常宮等 高之奉而 神隨 安定座奴 〈後略〉

〔高市皇子尊の城上の殯宮の時に、柿本朝臣人麻呂の作れる歌一首并せて短歌〕

〔かけまくも ゆゆしきかも 言はまくも あやに畏き 明日

香の 真神が原に ひさかたの 天つ御門を かしこくも 定

めたまひて 神さぶと 磐隠ります やすみしし わご大君の

きこしめす 背面の国の 真木立つ 不破山超えて 高麗劍

和甕が原の 行宮に 天降り座して 天の下 治め給ひ 食

す国を 定めたまふと 〈中略〉 春鳥の さまよひぬれば

嘆きも いまだ過ぎぬに 憶ひも いまだ尽きねば 言さへく

百濟の原ゆ 神葬り 葬りいませと 麻裳よし 城上の宮を

常宮と 高くしまつりて 神ながら 鎮まりましぬ

〈後略〉 (2一九九)

この歌は、持統天皇十年（六九六）年に薨じた高市皇子への柿本人麻呂による挽歌である。歌中に「狛劍」とあるのは高句麗の劍と

いう意味であるとみられる。この「高麗(狛)」がワザミガハラという地名とともによまれているのは、高句麗の剣が環頭であり、そこから「輪(ワ)」を連想するためと考えられている。しかし、ただ単にワの音を導くだけならば、他の言葉でもあてはまるものはあったのではないか。ここでなぜ高句麗の剣を登場させる必要があったのだろうか。

そこで注目したいのは、このくだりが壬申の乱の際に不破山を越えてワザミガハラ(関ヶ原)へ出る経路をとったことを表現した部分であることである。古代の戦闘において主要な武器として使用されたであろう剣が結節点となり、ワザミガハラのワの音を導くに相応しい、優れた剣の象徴であるコマツルギという言葉が連鎖したと考えるのが穏当だろう。前出の「新羅」についても「新羅斧」(16三八七八)の用例があり、朝鮮半島からもたらされた道具類は優れた技術に基づいた高級品として認識され、国名を冠して用いられていたと思われる。特定の地名を冠した品名は、たとえば「日向黄楊櫛」(11二五〇〇)のようにみられ、国内外の別なく、産地を示す形容方法であったことがうかがえる。

次に「言さへく百済の原」である。「百済」とはいえ、ここでは城上に向かう葬送の途上の地名として登場していることから、大和の一地名であったことが明らかである。ここでいう「百済」が現在のどこにあたるかははっきりしていない。ただし、『日本書紀』舒

明天皇十一年七月条には「秋七月、詔曰、今年、造作大宮及大寺。則以百済川側為宮処。」とある。この頃すでに百済川と呼ばれる川があり、そこに宮と大寺が建造されたことがわかる。そしてそれは、当時の政治・文化の中心地である飛鳥に近い場所であった可能性が高いとされている。¹⁶⁾

一方、歌にあるコトサヘクとは、言葉の障りがある意味と考えられる。¹⁷⁾ このことをあわせてみれば、異なる言語文化を持つ集団が住む地であったことを表現したと思われる。

コトサヘクはほかに、「言さへく 韓の崎」「言佐敏久 辛乃崎」(2二三五)とも用いられている。この歌の場合は石見国の地名として登場していることから、やはり日本列島内、現在の島根県のある岬が当時は「韓の崎」と呼ばれていたらしいことをうかがわせる。

「百済」「辛(唐・韓)」はともに、異なる言語文化を持つ地域名として認識されていたとみられるが、それが海彼の国名であるというよりはむしろ、大和朝廷の勢力範囲内にある一地域名として描かれていることがわかる。

「百済」はほかに次のような用例もある。

百済野乃 芽古枝尔 待春跡 居之鶯 鳴尔鷄鷓鴣

〔百済野の 萩の古枝に春待つと居りし鶯鳴きにけむかも〕

(8一四三二)

これは山部赤人の歌であり、「百済野」とは先述した百済大寺があった辺りを指し、一九九番歌における「百済の原」と同地と考えられる。

一九九番歌の文脈では、挽歌における葬送の様子を描く際の日本列島の地名として表現していた。そこに海彼の国名をそのまま冠した地域名が詠み込まれているのは、そのような国の文化的背景を持った集団が居住する地域が各地に存在し、そのまま地域名として用いられていたからではあるだろう。しかし、それだけではなく、そこに「高麗」や「百済」といった地名が詠み込まれていることによって、歌の享受者は重層的に海彼を想起する仕掛けになっているとも言えるのではないだろうか。ことにこの一九九番歌においては、葬送の際に通過する地名を取捨選択し登場させていると思われ、そこで海彼を想起させる土地ばかりが選ばれていることは見過ごしにできない。高市皇子の活躍や、その事績の背景を想起させるための詞章に選ばれた地名は、天武朝が海彼の文化を積極的に取り入れ、それを踏まえてこそ支配体制を確立していたことと関係が深いのではないかと考える。

ほかにも万葉集中には、滋賀県大津市の「唐崎」(1330、2152、133340、133341)や、島根県那賀郡の「辛の崎」(2135)、福岡県福岡市の「韓亭」(153668題、153670)、

兵庫県揖保郡の「辛荷の島」(6942題、942)、また所在地は未詳であるが「可良の浦」(153642)、「杏人の浜」(91689)、「狛島の亭」(153681題)などが見出せる。海彼との行き来の航路沿いの地が、日本列島内においても海彼の地名を冠されたとみられる。また、前掲の「百済」(2199)「百済野」(81431)や、「伎人郷」(204457題)のように、渡来した人々の居住地や舶来の品や技術に関連深い土地なども同様に、海彼の地名を冠したとみられる。

コトサヘクという表現にみられるように、渡来人の居住地らしき土地が異文化地帯として一種のおそれをもって認識されていた痕跡もうかがえるのであるが、これらの地名はことさらに海彼を意識して用いられてはいないようである。地名の由来は海彼にあったとしても、歌が詠まれた当時にはその差異が認識されるほどではなかったということなのかもしれない。しかしそのような地名が成立した背景には、異なる文化への視線と畏敬の念があり、当初はむしろ最先端のイメージを醸成していた可能性が高いと思われる。

(2) 舶来品の名称として

そのような海彼の地名の持つ最先端のイメージは、特定の優れた品に冠されることにもなる。

前掲の「高麗剣」(2199)などもその一例ではあるが、それ

が地名だけではなく物なども結びついてさらに連鎖する表現が見いだされる。

韓衣 6九五二「韓衣」、10二一九四「韓衣」、11二六一九

「辛衣」、11二六八二「辛衣」、14三四八二「可良許呂毛」、或本歌「可良己呂母」、20四四〇一「可良己

呂武」

韓玉 5八〇四「可羅多麻」

韓梶 14三五五五「可良加治」

韓帶 16三七九一「韓帶」

韓臼 16三八八六「辛臼」

新羅斧 16三八七八「新羅斧」

高麗劍 2一九九「狛劍」、12二九八三「高麗劍」

高麗錦 10二〇九〇「高麗錦」、11二三五六「高麗錦」、11二

四〇五「高麗錦」、11二四〇六「高麗錦」、12二九七

五「高麗錦」、16三七九一「狛錦」、14三四六五「巨

麻尔思吉」

胡馬 18四一三二序「胡馬」

まずはカラコロモについてみておきたい。

韓衣 服櫛乃里之 嶋待尔 玉乎師付牟 好人欲得食

〔韓衣着奈良の里の嶋松に玉をし付けむよき人もがも〕

(6九五二)

鴈鳴乃 来鳴之共 韓衣 裁田之山者 黄始南

〔雁がねの来鳴きしなへに韓衣龍田の山はもみちそめたり〕

(10二一九四)

朝影尔 吾身者成 辛衣 欄之不相而 久成者

〔朝影に我が身はなりぬ韓衣裾のあはずて久しくなれば〕

(11二六一九)

辛衣 君尔内著 欲見 戀其晚師之 雨零日乎

〔韓衣君にうち着せ見まく欲り恋ひぞ暮らしし雨の降る日を〕

(11二六八二)

可良許呂毛 須蘇乃宇知可倍 安波祢杼毛 家思吉己許呂乎

安我毛波奈久尔

〔韓衣裾のうち交へ逢はねども異しき心を我が思はなくて〕

(14三四八二)

可良己呂武 須宗尔等里都伎 奈苦古良乎 意伎弓曾伎怒也

意母奈之尔志弓

〔唐衣裾に取り付き泣く子らを置きてぞ来のや母なしにして〕

(20四四〇一)

これらのカラコロモは大陸風の衣を意味していたようである。九五二番歌や二一九四番歌では、「韓衣着奈良の里」「韓衣龍田の山」というように、関連する「着る」「裁つ」と同音によって特定の地名と結びつけられた表現がみられる。二六一九番歌や三四八二番歌などでは、裾が重なり合わないというカラコロモの特徴を捉えて、男女が逢うことをイメージさせる表現をしている。いわゆる序詞であるが、一回性の表現ではなく、ある程度定着した表現となっていたであろうことをうかがわせる。これらの歌では、わざわざカラの衣であることを表明することで、日常的ではない心情の発露を象徴させているようである。

また、「高麗」も剣や錦と結びつけられる。前掲の一九九番歌では、「高麗剣」という名称からその形状を想起させ、「輪（ワ）」という音を連想させていた。ほかにも次のような例がある。

高麗劍 己之景迹故 外耳 見乍哉君乎 戀渡奈牟

〔高麗剣己が心から外のみに見つつかや君を恋ひ渡りなむ〕

(12二九八三)

この歌では、剣の刃の意味であるナノ音が次の己（ナ）という言葉との連鎖の結節点となっている。その意味では、なにも高麗の剣である必要はない。しかし、歌の本旨である恋心をより豊かなイメージ

ジで表現するには、単なる剣でなく、良質な品が選ばれる必要があったのではないだろうか。それは、次にあげるようなコマニシキの例からもうかがえる「高麗」のイメージと重なっている。

狛錦 紐解易之 天人乃 妻問夕叙 吾裳将俎

〔高麗錦紐解き交わし天人の妻問ふ夕ぞわれも思はむ〕

(10二〇九〇)

狛錦 紐片叙 床落邇祁留 明夜志 将来得云者 取置待

〔高麗錦紐の片方ぞ床に落ちにける明日の夜し来むとし言はば取り置き待たむ〕

(11二三五六)

垣廬鳴 人雖云 狛錦 紐解開 公無

〔垣ほなす人は言へども高麗錦紐解き開けし君にあらなくに〕

(11二四〇五)

狛錦 紐解開 夕谷 不知有命 戀有

〔高麗錦紐解き開けて夕べだに知らざる命恋ひつつかやあらむ〕

(11二四〇六)

高麗錦 紐之結毛 解不放 齋而待杼 驗無可聞

〔高麗錦紐の結びも解き放けず齋ひて待てどしるし無きかも〕

(12二九七五)

巨麻尔思吉 比毛登伎佐氣弓 奴流我倍尔 安杼世呂登可母
安夜尔可奈之伎

〔高麗錦紐解き放けて寝るが上に何ど為るとかもあやに愛しき〕

(14三四六五)

以上はすべて「高麗錦」と「紐」とが結びついた表現である。紐を解くというのは下着を脱ぐことを意味し、男女の共寝を表現していた。つまり、これらの歌はすべて恋歌の詞章といえることができる。これらは年代も作者も未詳の歌であり、明確な背景を特定することができない。中には七夕歌群中に位置する歌もあり、後期の歌々である可能性は高い。

このような恋歌の表現が用いられることは、歌垣などの口承場で記憶装置としてのストック・フレーズが重視されたことと無縁ではない可能性が考えられる。『万葉集』の地名表現において、恋歌の詞章が多いことはすでに指摘があり、それが古い口承文芸の残滓である可能性は否定できないと考える¹⁹⁾。

これらの「高麗」の例では、コマニシキ製の特別な紐を、ひいては特別な恋の思いを表出するために、「高麗」という海彼の地名が活用されたいたと考えられる。そこでは、海彼の地名を冠することによって、その品質が保証されている。つまり、高句麗への敬意と憧憬が含まれていると思われる。

同様の表現構造は、次のようなカラヒトという例にも表れている。

辛人之 衣染云 紫之 情尔染而 所念鴨

〔韓人の衣染むといふ紫の心に染みて思ほゆるかも〕

(4五六九)

漢人毛 筏浮而 遊云 今日曾和我勢故 花縵世奈

〔漢人も筏浮かべて遊ぶといふ今日ぞ我が背子花かづらせな〕

(19四一五三)

五六九番歌の本旨は、心に思うという恋心であり、その思いの深さを表現するために「辛人（カラヒト）」の衣の紫染めが象徴的に用いられている。紫色は古代においてきわめて貴重な色であり、高貴な色として認識されていた²⁰⁾。その色に染められたカラコロモということであれば、二重に貴重品であることをうかがわせる。それほどの品によって醸されるイメージは、恋心の質や深さを保証するような働きをしたと思われる。

四一五三番歌は上巳の宴の歌であり、「漢人」が筏を浮かべて遊んだのに倣うとしているが、諸注釈が指摘するように、そうした事例は漢籍に見あたらない。散逸した何らかの書籍に基づいたのかもしれないが、この歌では五六九番歌と同じく「といふ」と伝聞のかたちで詠まれていることが注意される。ここではむしろ、「漢人」も遊んだというイメージの表出が重要であったかと思われる。

いずれの場合も、先進の、優れた、といった良いイメージが根底

にあるということができらるだろう。

歌の世界では「心をし無何有の郷に置きてあらば藐孤射の山を見まく近けむ」(16三八五)のように、非現実の地名をも容易に取り込むことが可能である。「無何有の郷」とは『莊子』の一節にみえる虚無の世界を意味し、「藐孤射」も同書にある神仙の住む山である。海彼の地名は実在するものであるが、少なくとも万葉歌中では、畏怖と憧憬とともにさまざまな位相で表現化され、恋心の強調にとっても重要なイメージを形成している。これらの海彼の地名は、実際の国交や距離を超えて、文学上のイメージを獲得しているといえるだろう。

四 おわりに

以上のように、本稿では、連なる鎖のように重層的なイメージを表出する地名表現において、古代東アジアの地名が様々な位相で登場することを確認した。

単に枕詞や序詞として国名に冠する表現を取り上げるとすれば、「新羅」などわずかな例しか浮上してはこない。しかし、連鎖するひとつの表現をゆるやかに捉えてみる場合、「唐」「韓」「百濟」「高麗(高句麗)」などをも含めて、海彼の国名が、万葉歌においてさまざまな情調を醸し出す語彙として用いられていたことが確認でき

るといえよう。

これらは『万葉集』における一現象に過ぎないが、中国に発する漢字文化圏の地域的な現象の一部として捉えた場合には、古代の東アジア内の相関関係を問い直すことに繋がるのではないかと思われる。現代的な感覚では国家は厳然とした国境を有し、互いに異なる部分を強調するきらいがある。しかし、少なくとも『万葉集』の用例から窺うことのできる古代の東アジアは、よりボーダレスで、いわゆる国家を分析単位とすることはできないという様相を呈している。そこには地域単位の緩やかな結びつきとそれぞれの文化への敬意があるように感じられる。

現代社会においては国境という政治的な境界線が厳然と存在し、国家間の交流には一定の手続きと努力を要する。しかし、それは自明の事柄ではなく、古くから続く事実でもない。現代の様々な国や地域の状況を見れば、政治的な境界線と言語・文化などの特徴の偏在は、地図上で同一の図形を描くことの方がむしろ少ないことに気づかされる。これまで多くの日本人が無意識に古代から現代にいたるまで同じ「日本」という国の一貫した文化史を捉えようとし、日本文学・日本文化と日本国の範囲とが常に同一の範囲内での現象であると見なそうとしてきたようにも思われるが、世界の現状を想起すれば、それはきわめて可能性の低いことと言い得る。近年では従来の「日本文学」という呼称を「日本語文学」と言い換える傾向も

あり、そのことは、日本語によって表現される文字が、その担い手・受け手の国籍や居住地を日本という政治的国境内に限定しないことを示す。

本稿で垣間見たのは、あくまでも万葉歌における東アジア世界の認識であり、史料上の当該地域の状況と合致しているわけではなかっただろう。しかし万葉歌においては、国境も距離も、現代的な感覚とはまったく異なる認識と違ってよいのではないだろうか。歌ことばのイメージにおける古代東アジアの関係性は、友好的な一つのモデルを提供してくれる。そうした世界の描き様こそが、古代日本語の文化の質の一端であったと考えられる。

※本論の一部は、東アジア比較文化国際会議韓国大会（二〇〇八年一〇月二五・二六日）における発表「連合表現における百済・新羅・高麗」の内容に基づく。席上等でご意見を頂戴した方々に感謝申し上げる。

注

(1) 廣岡義隆「詠み合はせの成立―万葉における「歌枕」の成立―」『語文叢誌』一四・一九八一年

(2) 北畠親房『古今集序註』一三二四年

(3) 賀茂真淵『冠辞考』一七五七年

『仙覚抄』（一二二九年）では「古語の諷詞」と呼び、一字のために

上句に置くものという見解を示している。

(4) 折口信夫『日本文学の発生序説』一九七四年、西郷信綱「枕詞の詩学」『文学』一九八五年、など

(5) 折口前掲書

(6) 古橋信孝『古代和歌の発生』一九八八年

(7) 近藤信義『枕詞論―古層と伝承―』一九九〇年

(8) 福井久蔵『枕詞の研究と釈義』一九二七年、土橋寛「枕詞の概念と種類」『古代歌謡論』三二書房・一九六〇年、白井伊津子『古代和歌における修辞―枕詞・序詞攷―』塙書房・二〇〇五年、など

(9) 中西進「万葉集の形式」『万葉集原論』桜楓社・一九七六年

(10) 小林路易『掛詞の比較文学的考察』早稲田大学出版部・二〇〇一年

(11) 拙稿「『春草』とハルクサー季名を冠する物色の倭製―」『万葉古代学研究所年報』五号・二〇〇七年三月、など

(12) 以下、万葉集本文は原則として中西進『万葉集 全訳注原文付』（講談社・一九八四年）に拠る。書き下し文については、一部を私に改めた。

(13) 『唐大和上東征伝』の航路による。

(14) 岸本由豆流『万葉集攷證』一八二八年

(15) 小島憲之『上代日本文学と中国文学』（中）塙書房・一九六二年、など

(16) かつては奈良県北葛城郡広陵町の百済寺辺りが想定されていたが、周辺から該当する遺跡は発掘されず疑問視されていた。一九九七年に桜井市吉備池から大規模な廃寺跡が発掘され、飛鳥に近い場所でもある

ことから、ここが「百済大寺」であり「百済宮」が営まれた場所ではないかと有力視されている。

(17) 澤瀉久孝『萬葉集注釋』中央公論社・一九五八年の一三五番歌【訓釋】など

(18) 廣岡義隆「言語遊戯としての枕詞―『生命指標（らいふ・いんできす）』説は成り立つか―」『万葉の風土・文学』塙書房・一九九五年

(19) 拙稿「万葉歌における古代の発想と表現」『万葉古代学研究所年報』三号・二〇〇五年

(20) 伊原昭「万葉の紫とその背景」『万葉の色―その背景を探る―』笠間書院・一九八九年